

モデル地区における実証試験

1. 防除事業を推進していくための課題

1) 各行政機関の体制と課題

アライグマはタヌキと混同されやすく、アライグマの特徴を把握しておかなければ侵入に気づくのが遅れることが多い。また、家屋被害が発生すること、健康被害の恐れもあることなどからアライグマの防除に当たっては多くの関係機関の協力体制が必要である。モデル事業をすすめるに当たっては、現在取り組んでいる地域での現状と課題を抽出し、モデル地区の取り組み体制の構築を図る。

2) 被害発生時と被害低減あるいは未被害時の捕獲手法および体制の選択

農作物や家屋に対する明らかな被害が発生している場合には従来の有害鳥獣捕獲に基づき捕獲は実施されているが、被害が低減したり、生息密度が低く被害が発生していない場合、あるいは被害が認識されにくい森林地域での捕獲推進についてはより効率的な捕獲方法等の検討や体制の確立が必要である。

モデル地区ではアライグマの生息確認方法の確立、ワナの設置方法等について検討する。

3) モニタリング項目および手法の確立あるいは決定

アライグマの防除を推進していくにあたり、今後どのようなモニタリングを行っていく必要があるが、先進地域の情報整理とその手法についてモデル地区で検証していく必要がある。

4) 処分方法

アライグマを適切に処分する方法について、事例を整理し検討していく必要がある。また必要に応じてデータを収集し検討に供する。

2. 大阪府高槻市と泉佐野市における実証試験

1) 目的

大阪府内で比較的早期よりアライグマの侵入のあった高槻市と近年侵入が確認された泉佐野市をモデル地区として実証試験を行う。最初の試験として泉佐野市では上記 1. 1)、高槻市では 1. 2) の「効果的な防除手法の検証」を中心に検証していくものとする。またその試験の中で、その他の項目についても情報を収集・整理していく。高槻市と泉佐野市の位置を図 1 に示す。

2) 方法

泉佐野市大木地区において、取り扱い説明会を実施後、捕獲檻と手形トラップを配布し、設置を依頼した。同時に参考資料に示す意識調査を実施した。手形トラップは本事業で発案したもので、アライグマの物をつかむ習性を利用した痕跡調査の一種である。安価で設置が容易なため、多地点に設置することが可能である。痕跡が確認された場所にすみやかに檻を設置することで、効率的な檻の設置と予測地域外での早期生息確認をめざす。また、捕獲されにくい個体の検出に利用し、檻の設置継続の判断にも用いる。

高槻市では、府営林を利用して森林内でのアライグマ確認と効率的捕獲方法の検証を実施する。その後地域との協議を進め、取り組みの強化をはかる。

3) 現在までの結果

泉佐野市では檻 20 台設置しアライグマ 1 頭捕獲。アンケート調査中（参考資料 2）。

高槻市では調査準備中

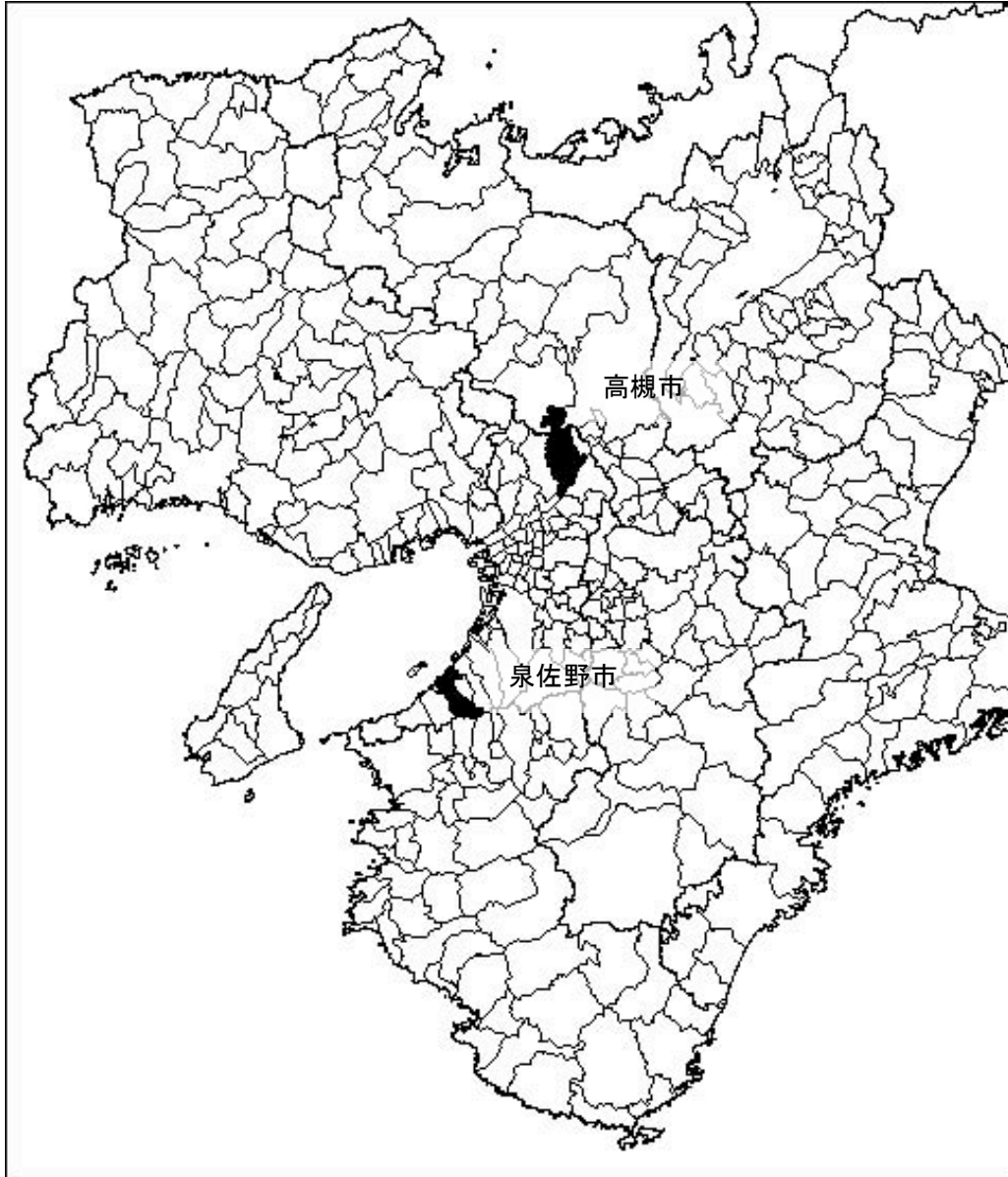


図1 モデル地区位置図



図2 捕獲檻

図3 (右図) 手形トラップ
 青い部分が特殊インクで、
 白い部分に手形がつく。設置
 するときは表面のビニール
 コートとペットボトルのフ
 タをはずす。今回考案したも
 ののため、今後改良していく
 予定。

